

休日保育のご利用について

1 休日保育について

日曜日や祝祭日に平日（月～土曜日）と同じ要件（就労等）で家庭での保育ができない保護者を対象に休日保育実施施設（国際医療福祉大学金丸こども園）において児童を預かる保育サービスです。

2 対象児童

日曜日、祝日等に保護者のいずれもが常態的に就労していることにより家庭において保育ができず、次のいずれにも該当する児童が対象となります。

- ①大田原市に住所を有する1歳児クラスから就学前のお子さま
- ②子ども・子育て支援新制度における2号又は3号の支給認定を受けており、かつ保育所等（保育所、認定こども園、小規模保育施設）に入所しているお子さま

3 実施施設

国際医療福祉大学 金丸こども園 （大田原市北金丸1863-101）

4 休日保育を行う日

日曜日、国民の祝日（振替休日を含む）、12月29日
ただし、上記にあっても12月30日から1月3日は除きます。

5 実施時間

午前8時から午後5時まで（9時間）※延長保育はありません。

6 利用料金

毎月の保育料に含まれることから、別途費用はかかりません。

ただし、原則として、通常保育と合わせ週6日までの保育園の利用となります。

○日曜日に休日保育を利用する場合は、月曜日から土曜日のなかで、在園施設を利用しない日（代替休園日）を設けていただきます。※祝日等での利用の場合は必要ありません。

7 給食とおやつ

休日保育では給食は提供しないので、年齢に応じたお弁当を持参してください。
おやつは用意いたします。

8 利用方法

①利用の申出

在園施設に休日保育の利用のお申出をいただき、次の申込書等をお受け取りください。

- 休日保育利用登録申込書（登録時のみ）
- 休日就労証明（申出）書（父・母それぞれ必要です）
- 休日保育利用申込書（利用希望日・代替休園日を記入し、在園施設長の確認が必要です。）

休日保育ご利用にあたり、金丸こども園への利用登録と預かるお子さまの様子を伺うための面接を行います。

○金丸こども園に電話して面接日程を決定します。

申込先 国際医療福祉大学 金丸こども園

電話 48-6610

②金丸こども園での登録・面接の実施

次の書類をお持ちになって、お子さまと一緒に面接を受けてください。

休日保育利用登録申込書（年1回）

休日就労証明（申出）書

休日保育利用申込書

金丸こども園で事前に利用登録受付を行い、その際にお子さまと面接を実施します。

③利用要件を満たしているかを金丸こども園が判断します。

④利用登録後は、月ごとに申込み（前月20日まで）を行い、金丸こども園が受入れを判断します。